

平成21年度第2回

帯広市国民健康保険運営協議会議事録

日時 平成21年9月11日（金）

午後6時30分～

場所 市役所10階第5A会議室

出席委員（13名）

被保険者を代表する委員

神田 委員
桑原 委員
八代 委員
西本 委員

保険医又は薬剤師を代表する委員

堀 委員
前田 委員
有田 委員
渡邊 委員

公益を代表する委員

鎌田 委員
斎藤 委員
村中 委員

被用者保険等を代表する委員

政也 委員
小林 委員

帯広市（10名）

佐藤	市民環境部長
山口	企画調整監
小田原	国保課長
相馬	収納対策担当課長
森山	課長補佐（管理係担当）
田中	課長補佐（給付係担当）
中橋	収納対策担当課長補佐
小関	管理係長
小笠原	保険料係長
藤原	管理係主任

事務局 ただいまから、平成 21 年度第 2 回国民健康保険運営協議会を開催いたします。

平成 21 年度第 2 回国民健康保険運営協議会は被用者を代表する委員以外の委員の改選後初めての協議会でございます。

初めての委員さんもおられますので、簡単に自己紹介をお願いいたします。

委員 帯広医師会副会長をしております。この会は初めてですので、色々と勉強していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員 十勝歯科医師会より選出されております。再任ということで、よろしくお願いいたします。

委員 北海道薬剤師会十勝支部長でございます。よろしくお願いいたします。

委員 よろしくお願いたします。

委員 よろしくお願いたします。

委員 よろしくお願いたします。

委員 川西農協から参りました川西で農家をやっております。よろしくお願いいたします。

委員 大正農協から参りました大正で農家をやっております。よろしくお願いいたします。

委員 一番、古株となりました。よろしくお願いいたします。

委員 よろしくお願いたします。

委員 社会福祉協議会から団体推薦を受けております。よろしくお願いいたします。

委員 北海道コンピューター関連産業健康保険組合からまいりました。2 回目となります。

委員 よろしくお願いたします。

事務局 どうもありがとうございました。

それでは、最初に会長及び会長代行が不在ですので、選出されることとなりますが、会長及び会長代行が選出される間、事務局で進行させていただきたいと思っておりますがよろしいですか。

(異議なしの声)

事務局 僭越でございますが、「会長及び会長代行」が選出される間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします

します。それでは、最初に「会長及び会長代行の選出」につきましてを議題といたします。

手元の議案書1ページをご覧ください。帯広市国民健康保険運営協議会委員名簿がございますが、本協議会の会長及び会長代行につきましては国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益を代表する委員のうちから、全委員により選挙することになっております。左の方に根拠条項を記載しております。

委員名簿をご覧ください。公益を代表委員は4人でございます。まず、選挙の方法についてのどのようにしたらよいかお諮りいたします。

委員 指名推薦でよろしいかと思えます。

事務局 指名推薦という声ですが。
他に方法はありませんか。
ありませんようですので、指名推薦という方法で行わさせていただきますかと思えます。では、どなたかいらっしゃいますか。

委員 指名推薦ということで決まりましたので、大変恐縮ですが、会長に、委員が再任されておりますので会長に委員、会長代行に以前、国保運営協議会委員の経緯があります委員を推薦させていただき、お諮りしたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局 はい、ただいま、委員から、会長に委員、会長代行に委員を推薦する旨の発言がありましたが、他に推薦される方はいませんか。いなければ、ただいまの推薦のとおり選出することよろしいでしょうか。
よろしければ、拍手でご賛同いただきたいと思います。

(拍手)

事務局 ただいまの拍手により、ご賛同いただきましたので、会長に委員、会長代行に委員を選任することに決定させていただきます。それでは、これ以後の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

会長 皆さん、お晩でございます。会長に指名いただきました。帯広市の国保の収支状況は非常に厳しい中にあると認識しております。また、国保の保険機能には次の3点が重要であるとされております。

1つには収納率の向上、収納率の確保でございます。2つには医療費適正化、3つ目には健康づくりということでございます。収納率につきましては、様々な要因があると思えますが、最悪の状況になっております。また、医療費におきましては新型インフルエンザの流行が懸念されておりますし、健康づくりの面におきましては、特定健康診査受診率は今年度35%が目標ですが、達成にはかなりむずかしいものがあると思えます。

このような問題山積の中で国保運営協議会の運営にあたりまして、会長代行の委員を始め、皆様方のご協力とご指導をいただきまして、役割を果たしてまいりたいと思っておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

会長 はじめに、副市長からご挨拶をいただきます。

副市長 皆さんお晩でございます。本日は、何かとお忙しい中また、夜分にもかかわらずご出席いただきまして、ありがとうございます。ありがとうございました。

ただいま選出されました会長及び会長代行はじめ各委員の皆様におかれましては、今後2年間にわたり、何かとお世話になりますのでよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様には日ごろから国保の運営はもとより、市政全般にわたりご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、先の衆議院議員選挙におきまして、国民の審判により政権が代わることになり、医療関係で大きく制度が変わることが予想されております。

民主党のマニフェストによりますと、

一つには後期高齢者医療制度を廃止し、国民皆保険を守ることとし、廃止に伴う国民健康保険の負担増は国が支援すること。

二つには、被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将

来、地域保険として一元的運用を図るということでございます。

具体的な日程などは示されておりませんが、平成 20 年 4 月の医療制度改革に匹敵する大きな動きが予想され、今後の動向に注視しなければならないと考えております。

平成 20 年度国保会計につきましては、後ほどご説明しますが、単年度収支では 9 千 3 百万の赤字決算となり、累積赤字が 2 億 3 千 2 百万となり、大変厳しい国保運営となつてございますが、医療費の適性化や保険料の収納率向上のため、さらなる努力をして、国保が「国民皆保険制度」の一環として安定的・持続的な運営ができるよう努めてまいりたいと思います。

本日は、平成 20 年度の国保会計の決算につきましてご報告させていただき、御意見等賜りまして国保事業の運営に反映させていただきたいと存じます。

どうぞ、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。まして、簡単ではございますが、協議会開催に当たり、ご挨拶とさせていただきます。

会長 ありがとうございます。次に、事務局職員の紹介を事務局からお願いします。

事務局 私より国保課職員を紹介させていただきます。

会長 ありがとうございます。次に出席の確認をさせていただきます。委員から本日会議に欠席する旨の通知がありましたので報告いたします。議事録署名委員として委員及び委員を指名します。

なお、副市長におかれましては、あらかじめ次の日程を伺っておりますのでどうぞ退席ください。よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議事に入ります。はじめに (2) 会議録公開について、事務局から説明を、お願いします。

事務局 議事に入る前に議案の訂正がありますので、よろしくお願ひいたします。お手元に訂正箇所が記載してあります用紙があります。また、訂正後の数値につきましては、お手元にあります P-4 及び P-12 の網掛け部分となります。よろしくお願ひい

たします。差し替えについてよろしくお願いいたします。間違いまして申し訳ございません。

最初に会議録公開についてを説明いたします。議案書 2 ページをご覧ください。

国民健康保険運営協議会の会議録につきましては、国民健康保険運営協議会規則第 3 条により会議録を作成し、会議の次第及び出席委員の氏名その他必要な事項を記載しなければならないとされておりまして、従来から議事録を作成しております。

文書の公開を求められた場合、公開条例によりまして公開しておりますが、積極的に公開する方法をとっておりません。その後、ご承知のとおり平成 19 年 4 月に成立しました帯広市まちづくり基本条例第 4 条第 1 項により市民は、市の保有する情報を知る権利を有すると規定されており、また、同第 12 条では市は、市民生活及びまちづくりに必要な情報を適切かつ、わかりやすい形で市民に提供し、市民との情報の共有に努めなければならないとされており、このようなことを含め積極的に審議内容については公開していこうということでもあります。

国民健康保険運営協議会規則第 5 条では、会長は協議会の議事その他運営につき必要な事項は協議会に諮って定めるとされており、今回この定めにより協議会に提案させていただくものであります。

現在、帯広市が所管する審議会数は 31 あります。この内、議事録を作成している審議会は 29 審議会です。この内容ですが、当協議会のように詳細な議事録作成は 9、要旨作成が 18、その他が 2 となっております。原課で議事録公開している課は 17 課になります。また、市のホームページに掲載している審議会は 10 となっております。

道内各市の議事録公開の状況ですが、詳細な会議録まで公開しているのは札幌市、室蘭市だけで、他の市は運営協議会の案内、諮問事項について公開しております。札幌市は事務局を事務局と表示、会長は会長と表示、委員は委員と表示されており、委員名簿(氏名・所属)も公開されております。室蘭市ですが事務局は実名、会長は実名、委員は A 委員・B 委員と表示されております。

公開の内容、会議録の確認、公開の方法ですが、3 ページをご覧ください。現行の方法は録音により一字一句を会議録として作成しております。このことを踏まえ、会議録公開の内容(案)ですが、案 1 としまして、会議録の内容は詳細に、発言者の表記については会長、委員、事務局を実名表記とする内容です。案 2 は会議録の内

容は詳細に、発言者の表記については会長、委員、事務局は事務局と表記とする内容です。案3は会議録の内容は概略とし、発言者の表記については会長、委員、事務局を会長、委員、事務局と表記とする案で、その他組み合わせはありますが、事務局の考えを申しますと、協議会では保険料の改定・値上げですとか、かなり実質的な論議していただくことになり、公開により逆に自由な発言を阻害することにならないと思いますので、事務局としまして2番に書いてある案でよいのではないかと考えております。

会議録の確認ですが、(仮)会議録の作成後、全委員に送付し、委員の皆様にご自分の発言内容を確認いただき、訂正箇所がある場合朱書訂正し、その分を返送していただき、事務局で集約し、正式議事録を作成し、開催案内と同時に送付を考えております。

次回の協議会の場で最終確認していただき、確認した上でホームページに公開を考えており、公開する会議録は、今回の会議録からと考えております。事務局から案を含めて論議いただき決めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

- 会長 ただいま、事務局から説明がありましたが、今の説明について質問・意見などありませんか。ハイ、委員。
- 委員 会議録の確認の方法なんですけど、会議録の内容によっては抹消・削除の場合もあると思うんですけど、その場合、どのように対応するのですか。
- 事務局 私の経験ですけど、協議会などの席上で誤解を招く発言もあると思います。その場合、事前に発言者とその内容を訂正しますといった調整を行った経過がございます。このようなことから、誤解を招く発言があった場合、事前に調整する場合があると思っております。
- 会長 このことでよろしいですか。
- 委員 了解しました。
- 会長 他になにかありませんか。
- 委員 発言の内容の中で委員と表示となると、一人の発言なのか複数の発言なのか判然としない。室蘭方式はA委員、B委員と表示

されることから、議題の関わり方がわかることから、このことを提案したい。

会長 委員から室蘭方式の A 委員、B 委員という表示方式がどうかという発言ですが。事務局案は委員は委員という表示方式を提案しています。

委員 委員の名簿の公開は

事務局 委員の名簿は載せたいと考えております。

会長 公開されている札幌・室蘭の審議会のアクセス数とか反響について判りますか。

事務局 札幌・室蘭のアクセス数は確認していませんが、帯広市が公開していますアクセス数を確認しております。平成 21 年 8 月の 1 ヶ月間の数値で、市のホームページで公開されている審議会 14 のアクセス数です。総数で 1,271 回のアクセスで、審議会 14 で割りますと 90 件平均となります。また、14 審議会の月間の最低アクセス数は 68 回、最高は 137 回となっております。このようなことから、一審議会あたり単純に平均で申しますと月 100 回位のアクセスがあることとなります。

会長 意外にアクセス数があると思います。会長は特定されるからつらいですね。表示について A 委員 B 委員がよいのか、委員のみの表示がよいのか。例えば、委員といっても 1 人で発言している委員なのか。何人で言っている委員なのか。判断が難しいですが、第 2 回から公開する考えですので、決めたいと思いますが。会長は会長表記、事務局は事務局表記でよろしいですね。委員は「委員表記」か、「A 委員表記」か。皆さんの挙手で決めたいと思います。最初に委員は委員の表記でよろしい方の挙手を願います。7 名ですね。次に委員は「A 委員表記」でよろしい方の挙手を願います。5 名。以上のことから、委員の表記方法については「委員」という表記で決めさせていただきます。議事録公開につきましては、3 ページにありますとおり、議事録は詳細に、会長は会長表記、委員は委員表記、事務局は事務局表記といたします。異議ございませんね。(異議なしの声)

議事録公開は以上のとおりといたします。
続きまして3番の平成20年度国民健康保険会計決算について、事務局より説明願います。

事務局

平成20年度国民健康保険会計決算につきまして、概要の説明をさせていただきます。

議案書の4ページをお開きください。平成20年度国民健康保険会計決算額であります。表の左側が歳入、右側が歳出となっております。歳入総額は、表の下の合計欄にありますとおり、165億4,907万9,581円で予算に対する執行率は97.4%、表の右側の歳出総額は167億8,199万411円で執行率は98.7%となっております。

歳入・歳出差引額は一番下の現年度分決算と書かれた小さな表にまとめてありますが、歳入と歳出の差引額2億3,291万830円の赤字となりました。この赤字額には平成19年度末時点の累積赤字額1億3,925万6,752円を含んでおりますので、平成20年度の単年度の収支は9,365万4,078円の赤字となっております。

次に主な予算に対する増減の内容をご説明いたします。はじめに歳入ですが、一番上の国民健康保険料につきましては収納率の向上に努めましたが、収納率の低迷及び加入者の所得低下による調定額の減少などにより、予算対比4億3,145万2,458円の減となっております。

この予算対比での大きな減少は、一つには後期高齢者医療制度の創設により納付意識の高かった75歳以上の被保険者が抜け収納率が低下したこと、更に19年度末の約1億4千万円の赤字を埋めるために、20年度予算で前年度繰上充用金を補正する必要があったことから、収入の見込みが乏しい滞納繰越分の保険料を予算上の財源とせざるを得なかったことが、所得低下と収納率の減少に加わり大きな差となって表れております。

次に、2行目にある国庫支出金が、2億2,998万8,628円の増となりましたのは、財政調整交付金が予算額より3億2,129万8千円増となったのが大きな要因となっております。

これは、昨年4月の医療制度改正で、予算編成時点で普通調整交付金の算定方法が示されていなかったため、本来の財源構成の基本的な考え方に基づいて、対象医療費の7%を予算計上しましたが、実際の交付額は、保険給付や保険料収入などの兼

ね合いで 9.8%が交付されたもので予算対比大幅増となったものです。

次に、療養給付費等交付金、これは国民健康保険のうち退職者医療の財源に充てる他の医療保険からの支援分ですが、1億620万3,399円の減となりました。これは19年度実績に基づく精算額が4,870万円ほど返還しなければならず、20年度交付金で相殺したことなど予算対比減となっております。

次に道支出金は、4,949万113円の減となりました。これも国の調整交付金同様に予算時点で普通調整交付金の算定方法が示されていなかったため、財源構成の基本的考え方にに基づき6%を計上しましたが、実際に算定額は多く算出されましたが、交付率が75%とされたことから、予算対比で4,659万1千円の減となったものです。

次に、表の中段にあります一般会計繰入金ですが1億4,522万6,294円の減となりました。これは、その下に繰入金の内訳が並んでいますが、その真ん中位にある財政安定化支援、これは脆弱な国保会計を安定化させるため、国から地方交付税で措置されるもので、一般会計を経由して国保会計に入ってくるものですが、毎年減少傾向にありまして、7,343万9千円の減となったものです。また、繰入金内訳の一番下にある、その他事務費ですが、国保会計運営のための事務経費は、皆様から徴収した保険料を充てないように事務費分は一般会計から繰入していますが、これが約9,070万円減少しております。これは、昨年度後期高齢者医療制度の関係で多くの見直しが行われましたが、その影響で、国保の制度も幾つかの見直しが行われております、例えば年金天引きの選択性など、制度の変更をお知らせする必要が出てまいりまして、国が特別調整交付金で財源を手当てしてくれた項目があり、その分は一般会計からもらわなくて良くなったということがあり、事務費は余計にかかっていますが、実入りの方が大きかったということでした。

次に、歳出ですが、一番上の総務費が2,737万3,875円の減となりましたのは、人事異動などにより職員給与費の減となったのが主な理由であります。

次に、保険給付費は、1億1,946万2,323円の減となっております。予算現額に対する執行率は98.9%となっております。療養給付費については、昨年度は医療制度改正の影響や全体で0.82%マイナスの診療報酬改定の影響などを加味し、予算編成を行いました。年明け頃に実績医療費が伸びていたこともあ

り、3月議会で療養給付費を1億9,197万5千円追加補正させて頂いておりますが、その後1月診療、2月診療分で伸びが鈍化したことにより予算対比1億502万9,911円の減となったものです。

次に少し下がって共同事業拠出金ですが、729万3,767円の減となっております。これは都道府県単位で各市町村が拠出仕合い、高額医療費の急激な支出に備える、所謂保険制度のようなものでして、実はこれも3月議会で補正を行っております、共同事業拠出金の保険財政安定化事業で、1件30万円を超えるレセプトについて8~80万円高額医療費の実績に基づき交付されるものですが、全道の対象医療費が多かったことから拠出金を1,278万1千円追加補正しております。

昨年の決算の説明でも申し上げましたが、帯広市が拠出した額と、実際に高額療養費を給付する財源として交付された額に差があるため、収支に影響を与えました。具体的には、歳出の共同事業拠出金の決算額19億5,124万7,233円と表の左側歳入の中段よりやや上にある共同事業交付金、17億9,646万1,016円が一致していれば、収支差はゼロですが、本市の場合は1億5,478万6,217円歳入が少なくなっており、赤字の要因となっております。いわば制度による赤字と言えらると思います。

引き続き、平成20年度国民健康保険の概要についてご説明いたします。

5ページの国保の被保険者の状況であります。

この表は、国保の世帯数と被保険者数の状況等を5年間分表示しております。表の右端にありますように、平成20年度の年平均の世帯数は27,655世帯、被保険者数は、46,657人となっております。

ご承知のとおり、昨年4月に医療制度の大きな見直しが行われ、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行し、国保から離脱しているため、世帯数及び被保険者数が大きく減少しております。表上では20年度から「老健分」の欄の数字がなくなっています。また、同時に退職者医療制度の枠が縮減され、60~64歳に限定されたため、表で「退職」と表示してある退職被保険者が、19年度の11,195人から20年度2,580人と激減し、一般被保険者に移行しております。

制度が変わっていますので、前年度と単純に比較できませんが、被保険者の一番上の行、若人分合計で比較すると808人、率で1.7%の減となっております。

傾向としては、帯広市の人口が減っていても、国保被保険者は増加しておりましたが、75歳で自動的に抜けていく仕組みが出来ましたことから、団塊の世代の退職という問題はありますが、徐々に人口動態に近づくものと思われま

す。次に、6ページの被保険者の異動理由別状況ですが、これは過去5年間の異動理由を転入・転出、社保加入・脱退、生活保護開始・廃止、出生・死亡、20年度からは後期高齢者加入・離脱、その他に分けて表示したもので、20年度の後期高齢者加入は別として、例年社保異動によるものが一番多く、平成20年度は差引き1,146人の増となっておりますが、その他転入転出、出生死亡は減の要素となっております。また、景気の低迷を反映しているのか、生活保護開始により国保を離脱する件数が19年、20年と多くなっている傾向が読み取れます。

次に、7ページの年齢階級別加入者数及び構成割合であります。上の表では、多少の凸凹はありますが、各年代とも減少傾向で、70歳以上の被保険者が増えることにより、被保険者の合計が増加してきましたが、今後は被保険者の減少傾向が現れてくると思われま

す。下の表は国保の年齢構成割合と帯広市の人口構成割合を比較したのですが、特徴的な部分として、49歳未満では国保加入者構成比が帯広市全体の人口構成比と較べて低くなっていますが、60歳以上は急激に高くなっています。国保においては市の人口構成以上に、高齢化が急速に進んでいることがうかがえます。また、国保の加入者が20歳から59歳の勤労世代が少なく、年金収入世代の割合が多くなっています。

次に、8ページの医療費の状況ですが、この表はいわゆる医療費10割で、19年度までは老人保健会計の国保老人を合わせた表でございます。平成20年度における療養諸費費用額は、合計で133億8,865万8千円、老人保健分が抜けていますので単純に合計で比較するのではなく、一番上の行、若人分(0~74歳)合計の前年度と比較すると額で6,690万1千円、率で0.50%の減となっております。先ほど被保険者のところで、若人の減少が1.7%ありましたので、医療費の減は被保険者の減少によるものと言えます。

次に、1人あたりの費用額では、若人分の前年対比が、1.23%の増となっております。一般と退職者の内訳を見ますと一般は17.2%増で、逆に退職者は2.2%減となっております。これ

は、退職者医療制度の対象者が、60～64歳に縮小されたため、65～74歳で昨年まで退職者医療の対象だった高齢者が、一般に移行したことによるものです。過去のデータを見ても、一般より退職者が高く、更に老健が高いというように、年齢が高くなれば医療費も高くなる傾向が見て取れます。

次に、下の表の、平成19年度1人当たり療養諸費の全国・全道との比較であります。本市は全国平均よりも上回っておりますが、全道平均からは下回っている状況であります。

先ほど説明した、高額療養費の共同事業の収支差は、この辺に現れておりまして、帯広市では医療の単価が比較的安く済んでいる現状を見ることができます。

次に、9ページの受診率の推移であります。この資料は100人当たりの受診率を表したものです。20年度の若人分が980.41ですので、100人当たり入院、外来、歯科で980回医療機関に雇ったということで、一人当たりでは、年間9.8回となります。平成20年度受診率では、若人分で前年対比0.84%増となっておりますが、先ほど医療費のところの説明したのと同様に、退職者医療の縮小により、高齢者が一般に移行している関係で、一般が16.26%の増、逆に退職者が4.77%の減となっております。

次に、下の表で、平成19年度受診率の全国・全道との比較ですが、本市は一般・退職・老健分とも、全国・全道平均を上回っている状況であります。

次に、10ページの保険料の状況です。平成20年度の保険料の状況中、保険料率および賦課限度額の推移につきましては、お手元の資料のとおりですが、平成20年に後期高齢者支援金分として従来からの医療給付費分から独立する形で新設されております。この平等割額、均等割額、所得割率につきましては、例年5月に開催する運営協議会で皆様にご審議いただいているものであります。

次に、下の表、保険料の軽減および減免状況であります。平成20年度の低所得者に対する2割、5割、7割の法定軽減制度のほか、市独自で減免を実施し、負担軽減を図ってまいりました。これにより、賦課対象全世帯のうち、延べで約55%の世帯に対し法定軽減もしくは市独自減免を行ってきたところです。20年度に金額、世帯数、割合が減少しているのは、後期高齢者医療制度で75歳以上の年金暮らしの世代が抜けたことによるものです。

次に、11 ページの収納率であります。上の表が 20 年度に賦課した現年度分、下が平成 19 年度以前に賦課し、未納として残った滞納繰越分となっております。平成 20 年度は現年度分の一般・退職合計では 85.05%と前年度より 2.29 ポイントの大幅な減となっております。

この低下の要因ですが、一般被保険者では 19 年度まで国保に加入していた 75 歳以上の被保険者が大量に離脱したわけですが、実は国保の納付義務者の年齢別の収納率を見ると顕著な傾向が見られ、年齢が上がるほど収納率が高くなっています。19 年度の決算では 75 歳以上の収納率は 98.48%で、この方たちが抜けることによる収納率低下の懸念がありました。全国的な傾向なので心配したわけですが、国では表の中央にある退職被保険者の枠が 60～64 歳まで縮小され、一般被保険者に回るので収納率は維持できると言っていましたが、合計で 2.29 ポイント減という結果となってしまいました。

退職被保険者では、枠が縮小され従来の年金受給者 60～74 から 60～64 になり、65～74 が一般被保険者に移行しました、元々退職被保険者の収納率は高いのですが、ここでも年齢による収納率の影響が出たのか、2.24 ポイント低下しております。

悪質滞納者に対しましては、滞納処分として所得税や自動車税などの債権の差し押さえ、預金の差し押さえ、給与の差し押さえを行ったほか、市民環境部管理職の応援による納付督促の強化を図るなど、収納率の向上に務めてきたところであります。

また、特別な理由も無く 1 年以上滞納している世帯に対しては、諸手続きを経て短期保険証などを交付し、財産の差し押さえなどの滞納措置を講じてまいりましたが、言い訳がましくなりますが、昨年度は後期高齢者医療制度の導入、年金天引きに対する苦情・問合せ、度重なる運用の見直しなど、お客様に対する説明・対応に追われ、滞納措置に十分手がまわせなかったことも事実であります。その反省も踏まえ、今年度は体制を強化し、取り組みを行っているところです。

滞納繰越分は一般・退職の合計では 8.86%、前年度より 1.11 ポイントの増となったところです。平成 19 年度から十勝管内の市町村が共同で設置した「十勝市町村税滞納整理機構」が、悪質な滞納者に対し、財産の差押等の滞納処分を実施しており、滞納繰越分の収納率の向上に貢献しております。

次に、12 ページの一般会計繰入金の状況です。平成 20 年度における一般会計繰入金の総額は 15 億 415 万 7,706 円で、前

年比 5 億 1,852 万 7,668 円の減となっております。

平成 20 年度は医療制度改正が行われ、19 年度までと大きく変わっております。例えば 70 歳以上の自己負担割合が 1 割から 2 割に変更になったことから、実際には上がった 1 割は国が肩代わりしているため、被保険者は従来どおり 1 割負担のままですが、国保会計は、1 割分費用負担が減少したこと、また、20 年度賦課限度額を 2 万円増額したこと、などなど、表の中段にある「保険料軽減」の行、被保険者の保険料の負担軽減のための繰入金金が 2 億 1,300 万円減少したほか、75 歳以上の被保険者が脱退し、7 割、5 割、2 割の軽減世帯が減少したことで、2 行下にある「保険基盤安定」の繰入金金が 1 億 8,000 万円減少するなどしております。また逆に、20 年度から新たに始まった特定健診・特定保健指導に係る事務費が追加されております。

一番上の事務費が 6,900 万円ほど減っていますが、先ほど 20 年度の決算の際にも説明したとおり、例えば年金天引きの選択性など多くの見直しが行われ、制度変更のお知らせなど国の責任において行う事務を、特別調整交付金で財源措置された項目があり、その分は一般会計繰入金金が減少しております。

一般会計繰入金は、国が基準を定めており、ルール化されております。例えば事務費や出産育児一時金の 2/3、財政安定化支援、保険基盤安定は繰出基準に則ったもので、出産育児一時金の残り 1/3、葬祭費、保険料軽減、インフルエンザ予防費、特定健診の事務費は繰出基準にありませんので、基準外ですが政策的に支出してもらっているものです。

次に、最後 13 ページの財政収支ですが、冒頭 20 年度決算額についてご説明いたしましたとおり、歳入・歳出差引額 2 億 3,291 万 830 円の赤字となっております。この赤字額は、平成 21 年度予算からの前年度繰上充用金により補填しております。

平成 15 年度の歳入歳出差引額の欄にありますように、5 億 6,600 万円あった累積赤字額を、基金の取り崩しや一般会計からの赤字解消繰入金などを含めて解消に努め、18 年度では 1,384 万円になりましたが、19 年度で逆に増え、20 年度に更に 9,300 万円赤字が増える結果となってしまいました。

今後、この解消に向けて取り組まなければなりません。低迷する社会・経済状況の中で、一般会計からの繰入金も大変厳しい状況にあります。

こうした中、国保会計で歳入・歳出両面からの取組みが必要

になるわけですが、歳出面では確実に上昇する医療費に対応するため、昨年から取り組みを開始した特定健康診査・特定保健指導で、メタボリックシンドロームの該当者・予備者に対し、生活習慣の改善を行い、生活習慣病や虚血性心疾患、脳卒中や腎不全などの発症リスクを低減することで、即効性はないものの将来的な医療費の抑制に努めており、引き続き検診率を向上させていかなければならないと思います。また、ジェネリック医薬品の PR を行うなど医療費の適正化に努めて参ります。

また、歳入面での収納率の向上につきましては、夜間相談窓口、休日納付相談窓口の開設やコンビニ納付の継続、督促強化月間を設定し督促を行うなど、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。今年度、徴収体制につきましては、人的にも強化されておりますので、実際に数字を上げて期待に応えなければならぬと考えております。

このように、歳入面・歳出面合わせた取組みの中で、累積赤字の解消に努めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

説明は以上です。よろしくご審議を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

会長 大変長い説明を事務局よりいただきました、何か質問・意見などございませんか。委員、どうぞ。

委員 収納率ですが、平成 20 年度は最悪の状況ですが、口座振替・自主納付の状況は、どのようなのですか。

事務局 平成 20 年度分の納付方法の内訳ですが、口座振替が 33.07%、収納割合の 39.68%を占めております。平成 20 年度から特別徴収が開始されており収納割合の 1.92%、自主納付で納めていただいている方が 43.43%を占めております。

会長 よろしいですか。ハイ、委員。

委員 自主納付の内訳ですが。

事務局 世帯全体を 100 としますと、口座振替が 33.07%、特別徴収が 5.38%、61.05%が自主納付のとなっており、61.05%の内訳ですが、コンビニ、銀行、郵便局での納付が 58.65%、嘱託職員・職員

での集金が2.93%となっております。

委員 徴収員のここ3年間の徴収額はどのくらいですか。

事務局 徴収員の徴収額ですが、平成18年度は194,772千円、平成19年度は171,082千円、平成20年度は155,799千円と年々下がっております。

委員 口座振替率が高いところは収納率も高い。口座振替を推進してほしい。

事務局 口座振替の加入率が高いところは、確かに収納率が高い傾向にあります。口座加入率を先ほど説明しましたとおり30%台と低いですが、札幌の場合50%を超えております。なぜ、帯広市の加入率が低いのかということで、他都市の事例を勉強し、取り組んでおります。1S09001、今年の3月で止めましたが、この中でPDCAサイクルの取り組みで口座振替の加入率の増を掲げてきた経過がありますが、中々上昇に繋がらない。

札幌など他都市の状況を聞きながら対応しています。この中で、国保の加入した際に無条件で口座に加入してもらい取り組みを行っている。帯広市としても国保の加入申し込みの際に口座振替用紙に記入してもらっております。銀行印を携帯していない場合は、返信用封筒を手渡し対応しておりますが、中々上昇に結びつかないのが現状です。

先月、北海道厚生局の事務打ち合わせの中で、収納率が低い中で向上の方法として口座振替向上の話が出ました。この中で、窓口に加入手続きの場合、口座振替用紙に記載してもらい、銀行印を携帯していない場合は、振替用紙を徴収員が回収に伺うような取り組みを行わないと、待っていては収納率が上がらないとのアドバイスがありました。口座振替の向上は大きな目標でありますので、このような取り組みを行っていきたく考えております。

会長 徴収員の集金額が年々減っているなかで、収納率向上としての口座振替率を高めることは是非必要なことであり、徴収員の活用を図り加入促進を進めてほしい。

委員 滞納する人は口座に残金がないと振り替えできませんね。残金

がなくて振り替え出来ない場合もあると思いますが。

会長 厚生労働省の統計では口座振替の収納率は 96%という数字が出てました。

事務局 口座振替の振替が不能の場合もあります。このことの資料は手元にはありませんが、それほど高くはありません。

会長 口座振替の振替不能の数字は、最近の国保新聞に極めて低いと記載されていたと思います。口座振替以外でなにかございませんか。

委員 収納率を考えていきますと、社会経済環境の影響を直接受けると思います。出来ることは、担当者の方も一生懸命努力していただきながら、保険料の徴収をどうするかといった一方で、医療費をどうするかといったこともあります。特定健診の受診率は 25%ですね。平成 24 年度の目標値が 65%と思います。この計画の中で目標値を達成で出来なかった場合のペナルティはあるのですか。

会長 事務局、説明願います。

事務局 ペナルティの件ですが、平成24年度までの特定健康診査の計画の中で特定健康診査の受診率が 65%、特定保健指導の実施率が 45%、平成 20 年度を基準としたメタボリックシンドローム該当者及び予備群の 10%の削減が目標と決まっております、その3つの組み合わせで、後期高齢者支援金という後期高齢者医療制度を支援するための支出があるのですが、これが平成 24 年度の結果を見て、最高 10%加算される内容です。今、それに向けての準備期間の訳なのですが、非常に高い目標が設定されていることに変わりがないと思っております。

委員 政権も替わり、後期高齢者医療制度も替わる。どういう形になるのか未定ではありますが、病人を出さないということが基本と思いますが、健康な生活のため、健診を打ち出しているんですが、日常的に仕事をしている人がおります。月曜日から金曜日、場合によっては土曜日までも仕事をしている人もおります。受診したくても休みがとれなく受診出来ない方々も多いですが、そういった人の対応は。

- 事務局 特定健康診査は病院等で受ける施設健診と対がん協会の検診車による集団健診に区分されます。施設は病院等での受診ですが、土曜日については開院していないところもあります。一方、集団健診は土曜、日曜に受診できるローテーションを採っており、土日にも受診できる体制をとっております。また、仕事を持っている現役世代の受診率、特に男性が大変低く相当な努力が必要と判断しております。
- 会長 今年度の目標は 35%です。是非努力し、達成していただきたいと思います。このほか何かありませんか。
- 委員 意見として、収納率については色々と課題もあると思いますが、平成 20 年 4 月に医療制度が替わり、滞納者に手が回らなかったことも大きな要因と思います。
- 会長 収納対策についてはがっちり取り組んでもらいたいと思います。質問等がなければ、平成 20 年度国民健康保険会計決算について質疑を終えたいと思います。よろしいですか。（なしの声）
(4)のその他なにかありませんか。この機会ですので、よろしく願います。ないようであれば、事務局より、その他について報告願います。
- 事務局 その他として 3 点ほどの報告があります。
第 1 点目ですが、お手元に A4 版の「帯広市の国保」20 年度版を配布しております。この特徴について説明いたします。P-1 をご覧下さい。平成 20 年度 4 月からの医療制度改正により、老健制度が後期高齢者医療制度へ移行しております。また、退職医療制度が 65 歳未満となったことにより 65 歳以上の退職被保険者及び被扶養者が一般被保険へ移行となっております。被保険者の大きな動きあるのが平成 20 年度国保の特徴です。
次に、P-6 をご覧下さい。中ほどに支援金分（後期高齢者支援金）として平成 20 年度から新たに設定されております。
次に P-15 をご覧下さい。出産育児一時金は産科医療補償制度（平成 21 年 1 月）の創設により加入産科医療機関等で出産の場合、加算金 3 万円を含め 38 万円の支給となります。
次に P-20 の保健事業をご覧下さい。平成 20 年度から特定

健康診査・特定保健指導が開始されております。また、おびひろ健康まつりが、平成 21 年度は 9 月 13 日(日)に保健福祉センターで帯広医師会、十勝歯科医師会、北海道薬剤師会十勝支部等と帯広市の主催により開催します。国保課も参加し、特定健康診査等の案内について市民周知を行う予定です。

関連して、P-22 の特定健康診査・特定保健指導の概要を新たに設けております。受診目標数値、受診率を記載しております。以上が概略です。

第 2 点として、お手元に平成 21 年度「国民健康保険のしおり」を配布しております。この「しおり」につきましては、国民健康保険の概要を加入者向け案内用に作成しております。

主な使用方法としまして、9 月末に国保被保険証が更新されます被保険者証を国保加入世帯約 28,000 世帯に送付いたしております。次に国民健康保険に新たに加入する方に窓口で手渡しております。また、出前説明会など国民健康保険の市民周知に使用しております。

第 3 点としまして、平成 22 年 1 月 29 日(金)午後 6 時 30 分から 10 階第 5A 会議室で平成 21 年度第 3 回運営協議会を開催予定しております。内容については、平成 22 年度国保予算であります。

以上、報告内容であります。

会長

特に質問がなければ、本日の会議はこれもちまして終了させていただきます。長時間にわたり、熱心なご討論に参加いただきありがとうございました。